⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の賞与については運営費交付金により財源が措置されておりますので、賞与にかかる引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計上しております。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については運営費交付金により財源が措置されておりますので、退職給付にかかる引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

5　たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品（売り払い生産物）については売価還元低価法を、原材料、消耗品については最終仕入原価法に基づく低価法を採用しております。

6　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額も含めた政府出資等の純額に一定の利率を乗じて計算しております。

7　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を行っております。

8　消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

9　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

Ⅱ　貸借対照表注記

1　運営費交付金で充当されるべき引当外賞与見積額　138,693,601円

2　運営費交付金で充当されるべき退職手当の当期末時点の見積額　2,485,633,691円

3　金融商品の時価等に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、主に国から交付される運営費交付金、施設整備費補助金等により資金を調達しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	532,783,381	532,783,381	—
⑵業務未収金	10,613,858	10,613,858	—
⑶未収金	104,877,251	104,877,251	—
⑷業務未払金	(25,723,833)	(25,723,833)	—
⑸未払金	(346,750,332)	(346,750,332)	—

（※）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴～⑸については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

4　資産除去債務に関する注記

当法人は、八岳農場用地として土地賃貸借契約書に基づき、土地の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、貸主と返還方法等について協議中であり、現時点において現状回復に係る具体的な範囲及び方法が必ずしも明確でないこと、並びに賃借資産の使用期限が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅲ　損益計算書注記

1　臨時損失

固定資産除却損は、政府から無償譲与を受けた工具器具備品（フロントローダー）及び、運営費交付金で取得した工具器具備品（サーバー機器、セカンドサーバー機器）の除却に係る計上額であります。

2　臨時利益

固定資産売却益は、政府から無償譲与を受けた機械及び装置（トラクター）、車両運搬具（貨物自動車）の交換及び、運営費交付金で取得した工具器具備品（野菜自動移植機）の売却に係る計上額であります。

資産見返運営費交付金戻入は、固定資産除却損に係る戻入額であります。

資産見返物品受贈額戻入は、売却した資産に係る戻入額であります。

その他の臨時利益は、海外派遣に伴う人件費補てん受領に係る計上額であります。

3　ファイナンスリース取引

ファイナンスリース取引が損益に与える影響額は、15,384円であり、当該影響額を除いた当期総利益は1,719,690円であります。

Ⅳ　キャッシュ・フロー計算書注記

1　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	532,783,381円
資金期末残高	532,783,381円

Ⅴ　行政サービス実施コスト計算書注記

政府出資等の機会費用

政府出資等の機会費用の算定にあたっては、決算日の10年もの国債利回り等を参考に0.40％で計算しております。

Ⅵ　行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　2,703,581円

Ⅶ　独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人は、平成25年12月24日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」及び平成26年８月29日行政改革推進本部決定「各独立行政法人の統合等に係る措置の実施時期について」により研究開発型の法人として独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、独立行政法人農業生物資源研究所及び独立行政法人農業環境技術研究所と平成28年４月に統合することとなっております。